



学童クラブ利用のご案内



平成30年10月1日から、町学童保育運営業務をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社へ委託しましたが、実施主体はこれまでどおり町となります。

お問い合わせ先

○利用申込に関すること 住民課子育て支援係 ☎ 88-8184(直通)

○運営に関すること 各学童クラブ(「12 開設場所及び連絡先」参照)
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
弘前営業所所長 八木橋 健安 ☎ 070-2184-5817

1 学童クラブの目的

学童クラブは、放課後や土曜日等に保護者の就労等により保育が必要な小学校の児童を、保護者に代わって保育することにより、児童の健全育成を図ることを目的としています。

2 対象児童

集団生活が可能で、保護者が次のいずれかに該当する小学1年生から6年生までの児童

- (1) 昼間、家庭の外で仕事をしているため家庭での保育ができないとき
- (2) 昼間、家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしているため家庭での保育ができないとき
- (3) 出産(出産予定日の前3か月、後8週間)、疾病、障がい、介護・看護(常時)、被災、求職活動(起業準備を含む)、就学等により家庭での保育が困難と認められるとき

※求職活動中(起業準備中を含む)の方は、学童クラブの利用期間が「90日を経過する日が属する月の末日まで」となります。

- (4) 育児休業取得中の方で、既に学童クラブを利用している子どもがいて継続利用が必要な方、又は既に保育所(園)・認定こども園を利用している年長児がいて、年長児が小学校就学時に児童クラブの利用が必要な方

※学童クラブの利用期間は「育児休業が1年に達する月の末日まで」となります。

3 申込手続

- (1) 平成31年4月から利用する方(昨年度から継続利用希望の方も申請が必要です)

受付期間	平成31年1月15日(火)から2月15日(金)まで
受付時間	午前8時15分から午後5時まで(水曜日は午後6時30分まで)
提出場所	住民課子育て支援係、常盤出張所(午後5時まで)、各学童クラブ

- (2) 年度途中から利用する方

受付期間	利用開始希望月の前月20日まで
------	-----------------

4 申請書類

児童一人につき1枚申請が必要です。

- (1) 学童クラブ利用申請書(申請書裏面の児童台帳も必ずご記入ください)
- (2) 保育が必要な理由がわかる書類

次のいずれかの書類を保護者(父・母等)各1通

☆就労…就労証明書(雇用されている方)又は就労状況申告書(自営業、農業等)
※採用予定で申請された場合は、採用後に再度提出してください。
☆出産…母子手帳(写)(出産予定日が記載されたもの)
☆疾病、障がい、介護・看護…診断書、障害者手帳(写)、介護保険被保険者証(写)
☆求職活動(起業準備中を含む)…申立書、ハローワークカード(求職活動の方のみ)
☆就学…在学証明書、学生証(写)

※上記の各種様式は住民課子育て支援係及び町ホームページからダウンロードできます。

(3) 新年度の利用申請書は、住民課子育て支援係、各学童クラブ、常盤出張所、町内各保育所・認定こども園・幼稚園に備え付けます。また、町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

5 利用時間

学校開校日	放課後から午後7時まで
土曜日及び長期休業日(夏・冬・春休み)	午前7時30分から午後7時まで

(1) 午後7時までの利用を希望される方について

申請により午後7時までの保育を行います。(保護者の就労時間を就労証明書等で確認します。)

※午後6時前に利用児童がいなくなった場合は、午後6時で学童クラブを閉めます。

※午後6時30分前に利用児童がいなくなった場合は、午後6時30分で学童クラブを閉めます。

(2) 土曜日及び長期休業期間中に午前7時30分から午前8時までの利用を希望される方について

申請により午前7時30分からの保育を行います。(保護者の就労時間を就労証明書等で確認します。)

利用時間は午前7時30分からですので、厳守してください。

6 学童クラブの休みについて

☆日曜日及び国民の休日
☆盆期間(8月13日から8月15日まで)
☆年末年始(12月29日から1月3日まで)
☆その他特に必要と認めた日 ・藤崎小学校運動会開催日 藤崎小学校学童クラブ(藤崎小学校、ふれあいずーむ館)休み ・中央小学校運動会開催日 中央小学校学童クラブ休み ・常盤小学校運動会開催日 常盤小学校学童クラブ(常盤小学校、常盤生涯学習文化会館)休み

※台風、インフルエンザ等により、臨時に小学校が休校となった場合、原則として学童クラブも休みとなります。

※特定の学年、学級が閉鎖になった場合、該当する学年及び学級閉鎖が解除されるまで利用できません。

7 利用料金

年間の利用料金は3,000円(傷害保険料2,000円、児童1人に対する備品購入等に必要な費用1,000円)です。納付書を送付しますので、支払期限までに必ず納めてくださるようお願いします。

なお、年度途中に学童クラブの利用を辞退した場合等の利用料の返還はありませんのでご注意ください。

8 利用決定

(1) 申請書類に基づき、保育が必要な状態を調査し決定します。

(2) 平成31年1月15日から2月15日までの受付期間内に申請した方については、平成31年3月中旬までに利用の可否決定を通知します。

(3) 年度途中に利用申請をした方については、随時利用の可否決定を通知します。

(4) 学童クラブの利用状況により、利用をお待ちいただく場合があります。

9 利用期間

利用期間は、利用開始希望日から令和2年3月31日までです。

ただし、就労証明書の就労(予定)期間が令和元年度途中で終了する場合は、就労(予定)期間終了日が属する月の末日までとなります。年度途中の利用期間終了後において、引き続き学童クラブの利用を希望する場合は、利用期間終了前までに保育が必要な理由がわかる書類(就労証明書等)を提出してください。

10 利用の取消し

次に該当する場合は、利用の許可を取消します。

- (1) 申請書及び添付書類に虚偽があったとき
- (2) 他の児童の良好な利用を妨げる行為を繰り返したとき
- (3) 学童保育の管理上必要な指示に従わないとき

11 変更などの届出

児童又は保護者が、次のいずれかに該当するときは、速やかにその旨を届出するようお願いします。

- (1) 住所、氏名、連絡先に変更があったとき
- (2) 保護者等の勤務状況に変更(勤務先及び就労期間の変更等)があったとき
- (3) 保護者等の家族構成に変更があったとき
- (4) 利用希望時間に変更があるとき
- (5) 学童クラブの利用を辞退するとき

12 開設場所及び連絡先

学童クラブ名	所在地	対象学年	電話番号
藤崎小学校学童クラブ	藤崎字西村井5-1 (藤崎小学校内)	1年生から2年生	75-3120
	藤崎字中村井21-1 (ふれあいずーむ館内)	3年生から6年生	090-5594-6104
中央小学校学童クラブ	水沼字浅田11 (藤崎中央小学校内)	1年生から6年生	75-3406
常盤小学校学童クラブ	常盤字三西田23 (常盤小学校内)	1年生(令和元年5月31日まで) ※令和元年6月1日からは、 1・4・5・6年生。	65-3190
	常盤字三西田35-1 (常盤生涯学習文化会館内)	2年生から6年生(令和元年5月31日まで) ※令和元年6月1日からは、 2・3年生。	65-3776

※学校開校日は放課後から午後7時まで。土曜日及び長期休業日は午前7時30分から午後7時まで。

※クラブの対象学年は申込みの状況により変更する場合があります。

○学校開校日の午前10時から放課後までの連絡先

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

弘前営業所所長 八木橋 健安 ☎070-2184-5817



学童クラブの利用について

《送迎(行き帰り)について》

学童クラブへの来所・帰宅はお子さんの安全を考慮し、保護者等の送迎を原則としていますが、保護者の責任において次の送迎(行き帰り)をする場合は、必ず連絡帳などで支援員にお伝えください。

- 1 授業終了後、塾や部活動等のために、他の場所に寄ってから学童クラブを利用する場合
- 2 学童クラブ利用中に町主催事業(放課後子ども教室、子ども総合学習塾等)や部活動等に参加したり、プールを利用した後に、再び学童クラブに戻って利用する場合
- 3 学童クラブを利用した後、塾や部活動等へ行って帰宅する場合
- 4 保護者以外の者が送迎する場合
- 5 児童が一人で来所・帰宅する場合

《注意事項》

- 1 児童からの申し出による帰宅の許可はしていません。必ず保護者から学童クラブにご連絡ください。
- 2 一度学童クラブへ来所した場合は、帰宅扱いとなるため、学校送迎バス利用地域の児童であっても送迎バスの利用はできません。

《利用時間について》

利用時間は厳守してください。午後6時前に利用児童がいなくなった場合は午後6時で学童クラブを閉めます。午後6時30分前に利用児童がいなくなった場合は、午後6時30分で学童クラブを閉めます。

《お子さんをお預かりできないとき》

- 1 病気やケガで学校を休んだとき
- 2 インフルエンザなどによる学級(学校・学年)閉鎖で登校しないとき
- 3 台風などにより学校が臨時休校になったとき

《家庭連絡》

学童クラブと家庭との連携を保つため、学童クラブだよりや通知書など必要に応じて配付しますので、必ずご覧ください。

《緊急連絡》

事故や急病の際は、保護者にお迎えをお願いしています。仕事の都合などで自宅や携帯電話が繋がらない場合は、勤務先等に連絡する場合があります。

《安全管理》

怪我には十分注意していますが、活動的な子ども達ですので、すり傷、ひっかき傷などがあった場合は、何卒ご理解をお願いします。

《損害保険》

学童クラブ内での負傷などに関しては、次の内容の損害保険に加入しています。

名称:児童クラブ共済制度 通院日額:2,000円(上限90日) 入院日額:5,000円(上限180日)

《持ち物について》

- 1 学校給食のない日や土曜日・長期休業日は、お弁当と水筒を持たせてください。保育室から外に出て昼食をとることは認めておりません。

※熱中症予防のため、スポーツドリンクの持ち込みを認めています。

※常盤小学校学童クラブ常盤生涯学習文化会館は、専用の水飲み場がないため、平日も水筒をお持ちください。

- 2 おやつ及びゲーム・おもちゃの持ち込みについては認めておりません。

《節電について》

町では、節電のため下記のとおり学校の基準に合わせた保育室内の温熱環境を維持しています。必要に応じ、衣服での温度調整をしていただくようお願いします。

エアコン:7月から9月まで、温度設定 26℃~28℃ 暖房設備:11月から4月まで、温度設定 22℃~25℃